

## 医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得の促進を図る。

<対策>

- 平成27年4月～
  - ・院内イントラネットを活用して、職員に対し年次有給休暇の取得を促す。
  - ・毎月取得状況を確認し、取得率が低い部署については、所属長に取得推進を促す